

横断歩道上での

# 交通死亡事故の発生

事業用 大型貨物自動車が歩行者と衝突

令和3年2月25日(木)  
午前9時ごろ(晴)  
堺市堺区内発生

大型貨物車が、交差点を左折する際、横断歩道上で歩行者と衝突。

(事故原因については捜査中)

対向車線

歩道



運転者の皆さんへ

「横断歩道は歩行者優先！」

横断歩道の手前では必ず  
速度を落とし、歩行者の有無の確認を！

道路交通法第38条

## 【横断歩道等に接近する場合の義務】

車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前（停止線の直前）で停止できるような速度で進行しなければならない。

## 【横断歩行者等がいる場合の一時停止】

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

罰 則～3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

違反点～2点（横断歩行者等妨害等）

反則金～大型 1万2千円 普通 9千円 二輪 7千円 原付 6千円

大 阪 府 警 察